

# 平成25年度事業計画

我が国の社会経済情勢は、昨年末の衆議院議員選挙において、政権が交代し、新政権では、①大胆な金融緩和、②積極的な財政出動、③成長戦略を「3本の矢」とする成長重視の経済運営を進めることで、長引くデフレからの脱却と円高の是正を図る方針が示されました。こうした動きを受けて外国為替市場での円安進行、また、米中経済の持ち直しを背景に、景気回復への期待感が高まっております。しかし、私たちを取り巻く地域経済は、依然として厳しい状況におかれています。

このような中、藤枝市シルバー人材センターは、昨年4月に「公益社団法人」として新たなスタートをいたしました。引き続き社会的な要請に応え、さらに「福祉の受け手から社会の担い手」となる高齢者の活動を支援するため、シルバー事業の強化、充実に努めなければなりません。

そこで、本年度は新たに、藤枝市と連携を図る中で、耕作放棄地を活用した「健康・生きがいシルバー農業事業」及び買い物弱者支援と健康予防を組み合わせた「生活環境改善にここをサポート事業」を企画提案事業として取り組み、地域社会に根ざした就業機会の確保・拡大に努めます。

今後とも、会員・役職員が一丸となって長年培ってきた技能や知識を生かしながら、会員の増強と、センターの基本理念である「自主・自立・協働・共助」に基づき、組織体制の充実、就業機会の拡大や自主財源の確保に努めてまいります。

## 1、基本方針

- (1) 会員の増強と就業機会の積極的な開拓
- (2) 安全就業の徹底と適正就業の推進
- (3) 技能会員等の拡大と技能向上の推進
- (4) 効率的な組織運営と財政基盤の確立
- (5) 介護保険事業等の推進
- (6) 福祉・家事援助サービス事業の推進
- (7) 普及啓発活動の推進
- (8) ボランティア活動の推進

## 2、事業計画

### (1) 会員の増強と就業機会の積極的な開拓

- ① 役員をはじめ就業機会開拓専門員による民間企業、自営業者、自治会等地区役員を訪問し、センターのPRと受注に努める。
- ② 会員一人一人が地域において、会員の募集を勧誘するとともに、口コミによる就業機会の確保に努める。
- ③ 安定した就業確保を図るため、藤枝市をはじめとする公共機関への受注拡大に努めます。また、新たに企画提案事業として「健康・生きがいシルバー農業事業」及び「生活環境改善にここをサポート事業」に取り組みます。
- ④ センターの理念である「共働・共助」を理解する中で、長期就業の改善と未就業会員の就業促進を図る。
- ⑤ 福祉・家事援助サービス事業、介護保険事業、介護予防事業、子育て支援事業など地域社会の要請に応えるために、介護や子育て支援事業に対応できる資格を有する会員の確保に努める。

### (2) 安全就業の徹底と適正就業の推進

- ① 会員の安全就業は、最も基本的な事項であり、会員の安全かつ適正な就業を最優先として取り組む。
- ② 職群班による安全講習を実施し、傷害事故や賠償事故の防止に努める。
- ③ 会員の就業途上の交通事故を防ぐため、安全運転講習会を関係機関と連携し実施する。

### (3) 技能会員等の拡大と技能向上の推進

- ① 資格や専門的技術、技能等に対するニーズの高まりや需要の増加に
- ② 対応するため、資格、技術、技能等を持つ会員の把握と増員に努める。県シ連と連携しSP（シニアワークプログラム）による技能講習や福祉・家事援助サービス事業講習及び健康予防体操の講習会などを開催する。

### (4) 効率的な組織運営と財政基盤の確立

- ① 地域社会や発注者のニーズに応え、また会員の声を反映したセンターづくりのため、理事会、専門委員会等の活動の活性化を図り、時代

の変化に対応した柔軟で効率的な事業運営に努める。

- ② 第2次中長期計画に基づく各種施策の推進を図るとともに、計画的に事業展開できるよう毎年度計画の進行管理を行う。
- ③ 補助金の削減が今後も予想されるなか、補助金の必要性を要望するとともに、常に費用対効果の検証を行い、徹底した事務事業の見直しや自主財源の一層の確保を図るなど、健全な財政運営に努める。

#### (5) 介護保険事業等の推進

介護保険事業は、介護保険法の改正によりサービス提供内容及び時間が細分化され、会員の就業における厳しさも増しているが、居宅介護支援事業及び訪問介護事業の充実を図り利用者のニーズに沿ったサービスの提供に努める。

#### (6) 福祉・家事援助サービス事業の推進

- ① 介護保険の対象にならない福祉・家事援助サービスの利用増に対応するため、介護保険事業と連動し質の高いサービスの提供に努める。
- ② 料理講習会を開催し、資質・技術の向上に努める。
- ③ 子育て支援事業（一時預かり）については、利用の拡大及びPRに努める。

#### (7) 普及啓発活動の推進

- ① センターの情報媒体である「シルバーふじえだ」を年2回発行し、センターの実情や情報をお知らせするとともに、会員とセンター間のパイプ役としてのミニ広報誌「ふれあいネット」を発行し、その充実に努める。
- ② 全会員・役員一人一人が広報マンとなり、センターの行事等については時宜に即し、市の広報誌や新聞等を活用し周知を図る。
- ③ ホームページの充実を図り、常に新しい情報の発信に努める。

#### (8) ボランティア活動の推進

会員のボランティア活動を推進し、地域から期待され魅力あるセンターとなるよう地域社会の貢献に努める。